



# 学校だより



2月号

令和7年1月31日  
江戸川区立瑞江小学校

## 学習指導要領

副校長 小出 紀幸

1月20日(月)は二十四節気の1つ「大寒」でした。1年のうちで最も寒い時期とされています。ところが、今年は東京で13℃まで気温が上がりました。これは平年より5℃くらい高く、3月並みの気温でした。厳しい寒さはなく、確かに過ごしやすかったです。しかしすでに花粉が飛び始め、花粉症の方は早くも症状が出始めている様子です。校庭の梅の花も咲き始めました。植物は気温の違いに気付き、敏感に反応しています。

国には、学校の教育目標や教育内容などを定めた「学習指導要領」というものがあります。これはおおむね10年ごとに改訂されていて、昨年12月末には次の2030年頃の実施に向けた検討が中央教育審議会に諮問されました。これからの世の中を見据え、未来を生きる子どもたちにどのような教育が必要であるか、検討が始まりました。

近年の学習指導要領には、大まかに以下のような特徴がありました。

【2002年から】3年生以上に「総合的な学習の時間」が新設されました。毎週土曜日が休みになり、教える内容が厳選され3割ほど減りました。知識の詰め込みから考える力の育成への転換が図られました。

【2011年から】いわゆる「ゆとり教育」からの転換で、授業時間が1割ほど増加しました。5・6年生の「外国語活動」が始まりました。「生きる力」を育む教育として思考力、判断力、表現力の育成を目指しました。

【2020年から】現在の学習指導要領です。「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の導入が図られています。5・6年生の「外国語科」が新設されました。「プログラミング教育」や3・4年生の「外国語活動」が始まりました。

今回の諮問では「柔軟な教育課程」がテーマの1つになっています。例えば授業1コマの時間は45分間と決まりがありました。これを40分間に短縮し、捻出した時間を児童の自主的な学習の時間にするなど、各学校の考えで様々な教育活動が展開されるようになるかも知れません。生成AIなどの発達に伴う社会の変化に対応する教育の在り方や、増加が続く不登校への対応なども検討課題です。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教員が学習指導に注力できる働き方なども議論されるようです。

これだけ変化の激しい時代となってしまいました。「今までずっとこうだったから」は、もはや物事の理由にはなり得ないでしょう。瑞江小学校も、今の世の中とこれからの世の中を見据え、変えていくところは積極的に変えて、子どもたちのためのよりよい教育の実現を目指していきたいと思えます。